



ステップアップ 畜産！



西部農業事務所家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）

〒370-0074 高崎市下小島町 233

TEL 027-362-2261、FAX 027-362-2260

～記事～

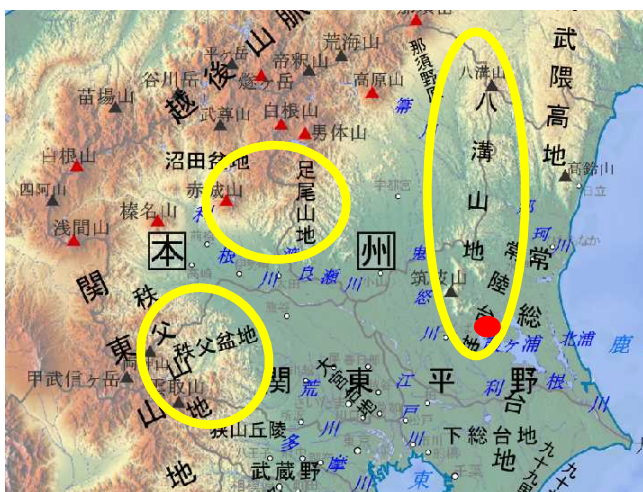
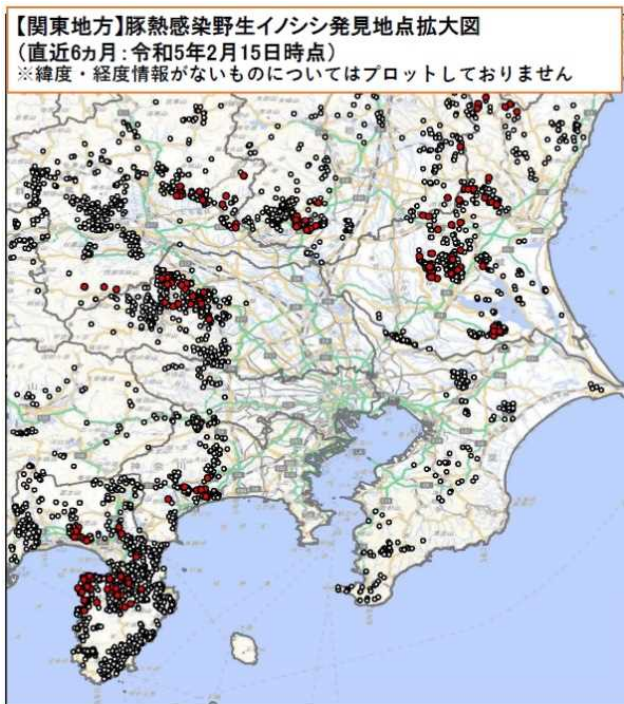
- ★豚熱感染いのしし発見地点からみた豚熱ウイルスの動き
- ★茨城県の養豚場にて国内 86 例目の豚熱発生
- ★登録飼養衛生管理者の豚熱ワクチン接種について
- ★オーエスキー病の国内ウイルス浸潤地域がなくなりました
- ★春肥の時期到来、堆肥の流通促進を！
- ★定期報告書の提出をお願いします！

～添付資料～

- ★農作業中の事故を防ぎましょう！！一畜産における「激突され」編一

★豚熱感染いのしし発見地点からみた豚熱ウイルスの動き

令和5年1月以降、神流町で捕獲された野生いのししで豚熱感染を確認しています。右図は関東地方における直近6か月の豚熱感染野生いのしし発見地点です。秩父山地において、いのししの活動（秋冬の繁殖）とともに豚熱ウイルスの浸潤が拡大したと考えられます。



黄色円：ウイルスの動きがある山地

赤丸：かすみがうら市（R5.3 養豚場での豚熱発生）

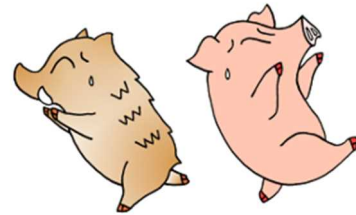


豚熱感染野生いのしし発見地点(直近1か月:令和5年2月15日時点)
※緯度・経度情報がないものについてはプロットしていません



全国においても、直近 1 か月において、本州の各地域で豚熱感染いのししが発見されています。

春は子連れいのししの群れが餌を求めて活動しますので、ウイルス浸潤拡大の可能性がさらに高まります。



★茨城県の養豚場にて国内 86 例目の豚熱発生

令和 5 年 3 月 1 日に茨城県かすみがうら市にて豚熱の発生がありました。

農場での発生は約半年ぶりですが、昨年の春先にも北関東（足尾山地、八溝山地）の養豚場で発生が集中しており、この季節は特に警戒が必要です。この春先の発生は、いのししの繁殖・出産シーズンと重なることから、いのししの群れが活発に動き回ることが要因と考えられています。野生いのししが周辺に生息しており、感染個体が周辺地域で確認されている場合、農場周囲に豚熱ウイルスが浸潤していると考えられます。下記事項について、整備点検をお願いします。

重要!

- ◆飼養衛生管理区域内及び農場周囲の消毒
- ◆いのしし接近防止のための除草や整理整頓、柵の整備点検
- ◆農場周囲からの豚熱ウイルスの含まれる雨水の流入防止対策（農場・畜舎周辺に土のう設置、側溝・流路作成するなど）



また、いのししだけでなく、猫・カラスを含め、農場内外を自由に出入するような動物は様々な感染症を持ち込みます。農場周りの柵の見回り・修繕とともに畜舎出入口の戸締り、防鳥ネットや壁の隙間や穴（破損）の確認・修繕を今一度行い、野生動物の侵入防止対策の再徹底をお願いします。

壁の穴やフェンスの破損部分



さらに、移行抗体消失時期の離乳豚、抗体陰性豚へのウイルス感染を防ぐためにも、手指消毒、長靴・衣類交換による畜舎内へのウイルス持込防止対策についても引き続き、徹底をお願いします。

★登録飼養衛生管理者の豚熱ワクチン接種について

これまで豚熱ワクチン接種は、家畜防疫員及び知事認定獣医師にのみ認められていましたが、登録を受けた飼養衛生管理者にも認められるようになり、接種ができるようになります。

令和5年4月からの運用開始を予定しています。手続きのための様式は群馬県HPからダウンロードできますので、ご活用下さい。

飼養衛生管理者による接種のためには、まず農場の認定が必要です。認定農場となるためには、豚熱発生予防のための防疫体制がしっかり整備されているなどの基準があります。

また、基準をクリアした農場は、飼養衛生管理者の登録のため研修会参加が必須となります。新制度のため、農場認定や研修会は複数回実施予定です。

なお、制度について不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

群馬県HP（畜産課）「豚熱対策について」のページの「県内における豚熱ワクチン接種について」の項目をご覧ください。

◆ <https://www.pref.gunma.jp/page/187305.html>

◆ 「群馬県 豚熱対策」で検索



★オーエスキー病（AD）の国内ウイルス浸潤地域がなくなりました

群馬県では、昭和62年に本病の初発生が確認されてからワクチン接種による防疫体制の整備を行い、平成18年から県清浄化計画を実施してまいりました。皆様の御協力のおかげで、西部地域では平成25年に清浄化を達成し（年表参照）、群馬県は一部地域が清浄化監視段階ですが清浄県と認定されています。

S62	H3	H10	H15	H18	H22	H24	H25	
初発生	摘発淘汰による防疫対策実施	ワクチン接種による防疫対策開始 「群馬県オーエスキー病防疫対策要領」制定	識別抗体検査開始 ワクチン株の変更	ワクチン接種方法統一 オイルワクチン接種認可	全農場モニタリング検査開始 自衛防団体連携強化 「県農業振興プラン」5カ年での清浄化計画	「要領」改正 繁殖豚全頭検査開始	「ぐんま農業はばたけプラン」清浄化対策強化 西部地域対策協議会	清浄化達成

そして、国内で唯一、地域ステータス区分でウイルス浸潤地域が存在した茨城県で、今年2月、当該地域がステータスⅢ前期に格上げされました。そのため、国内におけるオーエスキー病ウイルス浸潤地域はなくなりました。

※ステータスⅢ前期：検査において野外ウイルス感染豚が存在しない
ただし、ワクチン接種継続中

清浄化を維持していくために、
今後も検査等ご協力をお願いいたします。



★春肥の時期到来、堆肥の流通促進を！

肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和するため、化学肥料低減の取組を行う耕種農家に対して、肥料コストを支援する事業が実施されています。耕種農家が令和4年6月～令和5年5月に購入した堆肥が助成の対象となっていますので、この春肥の時期は堆肥販売のチャンスです。腐熟した品質の良い堆肥を生産し、堆肥の販売促進を行いましょよう。

なお、この堆肥の販売には「肥料の品質の確保等に関する法律」に基づき、登録または届出された肥料が対象となります。届出については、市町村（農政担当課）や県の西部農業事務所農業振興課（027-322-0539）にお問い合わせ下さい。



★定期報告書の提出をお願いします！

全ての家畜の所有者は、頭羽数及び目的にかかわらず報告の義務があります。未提出の方は期限内の報告をお願いいたします。

提出期限 令和5年3月17日



西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233
TEL 027-362-2261 (緊急時は24時間対応) FAX 027-362-2260

★ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。